

日本型ウェルビーイングと道德教育（2）

高橋 史朗（麗澤大学特別教授・モロロジー道德教育財団道德科学研究所教授）

2023年5月に国連のグテーレス事務総長より国連加盟国に対して、GDPを超えるウェルビーイングが明確に提唱され、昨年9月に国連で「将来サミット」が開催され、GDPを超える指標群が制定された。これを受けて大阪・関西万博では、SDGsを超えるSWGs（Sustainable Well-being Goals）宣言が行われ、具体的な議論が始まり、2030年に国連で制定される。

2023年に日本で開催されたG7教育大臣会合において、OECDの「世界幸福度」の測定ガイドラインを見直し、日本型ウェルビーイングの「協調的幸福」尺度を導入し、主観的ウェルビーイングと客観的ウェルビーイングのバランス・調和を図るように提案した。

本年4月に麗澤大学ウェルビーイング研究センターが設立され、4月9日に麗澤大学創立90周年記念事業としてシンポジウムを開催し、OECDの前統計局長と私が基調講演を行い、幸福度の測定の在り方について議論した。

1 「日本型ウェルビーイング」と人類的課題

1. 鎮守の森コミュニティ・プロジェクト

内閣府に設置された「幸福度に関する研究会」の一員であった京都大学「人と社会の未来研究院」の広井良典教授は、日本における伝統的な自然観を象徴する「鎮守の森」という理念と、地球温暖化や「地球倫理」「創造的福祉社会」などの現代的課題と関わる再生エネルギーの分散的整備などの現代的課題と結びつけた「鎮守の森コミュニティ・プロジェクト」を、石清水八幡宮の田中朋清権宮司らと立ち上げた。

ノーベル化学賞を受賞したプリゴジンの「混沌からの秩序」論、つまり非生命的な現象においても混沌から秩序が形成されていくような自己組織性を自然が有しているという議論にも示されるように、「鎮守の森」的な自然観は、現代科学の先端的な方向とも共振するような内容を含んでいる。

こうした視点を踏まえると、気候変動あるいは再生可能エネルギーという現代的課題と、自然信仰とコミュニティが一体となった伝統文化を結び付けるプロジェクトは、日本が世界に対して発信できるビジョンになりうるのではないかと、というのがその基本的な趣旨である^{（注1）}。

キリスト教の教会は、その「人為」的な建築に特徴があり、尖塔が天を目指すように立っているなど、自然とのつながりは重要な要素ではないが、神社の場合は森や木々の存在が本質的なものとなっている。

その代表的な事例として、日本三大祭の一つである夜祭がユネスコの無形文化遺産に登録された、秩父神社の「御神体」が武甲山である秩父市において、地元の有志と鎮守の森コミュニティ推進協議会のメンバーが共同出資して、「陽野（ひの）ふるさと電力」という会社を設立して事業を進め、2021年5月に50キロワットの小水力発電設備の導入に至った。

さらにこうした取り組みに、近隣の自治体や住民の関心が高まり、より大きな規模の小水力発電を行う「武甲山未来電力」を設立し、その収入を活用して武甲山の環境整備を行う方向での展開が進められた。

皮肉なことに、武甲山は石炭岩を多く含むため、戦後一貫してセメント会社による石灰岩の採掘がなされており、山容が大きく損なわれている。そこで広井良典氏は「いわば神様を削って経済的な利益を得ているわけであり、そのセメントから作られるコンクリートで首都圏の高層ビル群が建てられるという点では、私たちもその責任から無縁ではない」^(注2)と指摘している。

そうした中で地元の高校生などからも「武甲山がかわいそうだ」といった声が出されていた。地域の人々が協力してエネルギーの地域生産・地域消費に取り組み、それを通じて地域のシンボルあるいは心の拠り所である「鎮守の森」の保全を行うというのは、きわめて意義深いことと思われる。

このような自然エネルギー関連のほか、「鎮守の森セラピー」「鎮守の森ホスピス」など、鎮守の森と現代的課題を結びつけた活動も行われている^(注3)。広井良典氏がこのプロジェクトを立ち上げたのは、岐阜県と福井県の県境にある山深い場所で、Uターン組の若者が中心になって「地域再生機構」というNPOが作られ、小水力発電を軸とする地域活性化の試みが展開され、2016年にこの地域の電力を完全に自給する小水力発電の設備が完成し、域外にも輸出するレベルとなり、地域内の経済環境が高まるとともに、移住者も増えてきているからであるという。

こうした「鎮守の森コミュニティ・プロジェクト」^(注4)を土台とした「地球倫理」^(注5・6・7)などの広井良典氏の新たな問題提起を、「日本の思想・文化・社会に根差したウェルビーイングの構想と展望」という視点から問い直すことは、画期的意義があると思われる。それは縦軸の「共通性」と横軸の「多様性」の調和、バランスをいかに図るかという、人類的課題と直結しているからである。

2. 幸せとウェルビーイング、日本の幸福と北米的幸福の相違点

京都大学の内田由紀子教授とジェルミー・ラブリー准教授によれば、(1)「幸せ(happiness)」と(2)ウェルビーイングの違いは、(1)はより短期的で個人的な状況評価・感情状態であるのに対して、(2)はより包括的で、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的に良い状態である点にあるという。

自分の生きる道だけでなく、家族や友人、自分の住む街・国がどのようにすれば「良い状態」でいられるのかについて考え、経済だけでなく、「心」の充足、生活への評価・感情・価値・健康まで含めて捉えるのがウェルビーイングという新しい「物差し」であるという。

個人として今が楽しいだけでなく、これからの将来に希望を持って、クラスや地域の人々の幸せを願い、この町・家庭・学校・国、世界を良くしていきたいという公共的な利他性、

持続性がウェルビーイングに他ならない。

ウェルビーイングの意味は国や地域の文化によって異なり、それぞれの集団・地域・国における文化的価値につながるウェルビーイングの在り方を考える必要がある。幸福度の世界ランキングではなく、学校や教育現場の状況を知ることが重視することが大切であり、多様なウェルビーイングの求め方を認めることが「ウェルビーイングを考える際の注意点」であるという。

外向きのランキングや評価ではなく、自分たちの学校や家庭、地域のウェルビーイングとは何かを考えることが大切である。結果だけでなく、それを支える要因やプロセスを重視して、包括的に検討して長所、欠点を分析し、思い込みを是正し、子供や現場の声に耳を傾けることが、教育現場のウェルビーイングの向上につながる。

日本的幸福と北米的幸福には相違点があり、日本的幸福は「協調的幸福観」で、幸福には「陰と陽」があり、他者とのバランス、人並み志向、それらがまわりまわって自分にも幸せがやってくるという信念、と特徴づけられる。

一方、北米的幸福は「獲得的幸福観」で、個人の自由と選択、自己価値の実現と自尊心、競争の中でもまれる、それらが翻って社会を豊かにするという信念、と特徴づけられる。

「協調的幸福」は、自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思い、平凡だが安定した日々を過ごしており、大切な人を幸せにしていると思う幸福観である。「獲得的幸福」は、私の人生はとても素晴らしい状態であり、大体において理想に近いもので、これまで私は望んだものは手に入れてきた、という幸福観である。

● バランスと調和を図る「協調的幸福感」を「世界幸福度」に導入

「獲得的幸福感」の人生の「満足感尺度」で調査すると、日本・韓国の得点は低いが、「協調的幸福感尺度」を使うと、他国と平均値は大体同じであることが明らかになっている。従って、人生満足感尺度のグローバル指標で調査すると、東アジア地域は勉強のスコアは高いが、精神的ウェルビーイングが低いという結果が導き出されてしまうのである。

それ故に、ユニセフの「メンタルヘルス」指標に基づくPISAの世界順位は、日本は下から2番目であるという世界ランキングに基づく、ネガティブなメディア評価が誇張される結果を招いたのである。

そこで、ユネスコアジア太平洋地域はPISA2017の後に幸福を改善するためのプログラムを開始し、「世界幸福度」に新たに「バランス」と「ハーモニー（調和）」という概念を新たに取り入れ、「協調的幸福感」が世界で取り入れられるに至った。

日本的ウェルビーイングは、「独立性」と「協調性」の2つの自己意識の良いバランスと調和を模索する。他者の幸せを考えて人と協調しつつ、多様な生き方を認め、多様な人々とつながり、新しい機会を得て、同調圧力から解放する公平なシステムを尊重する「独立性」とのバランス、調和を図ろうとする点に特徴がある^(注8)。

2 非認知能力と「目標達成シート」

1. 日本型ウェルビーイングと「目標達成シート」との関係

●日本の子供と大谷選手の差はどこから生じたのか

OECDの子供のウェルビーイング指標には、①困難に直面した時、解決策を見つけることができる（自己有用感）、②人生に明確な意義や目的（将来の夢や目標）がある、③人生に満足している、等があるが、PISA2022調査結果によれば、日本の子供はすべて最低であるが、これと全く対照的なのが大谷選手の活躍である。その差は一体どこから生まれたのか？

この大谷選手が書いた「目標達成シート」の中心には、最終目標「ドラ1 8球団」と書かれ、その周囲に目標達成に必要な8つの要素（運・人間性・メンタルなど）、その周囲に8つの要素を身に着けるための行動目標が書かれている。

日本型ウェルビーイングの視点から分析すると、最も注目されるのは、目的・目標を「他者とのかかわり」の視点で設定していることである。

まずOECDの子供のウェルビーイング指標の①に関連して、「ピンチに強い」「一喜一憂しない」「雰囲気になれない」と書いている。実際にワールドシリーズのパドレス戦で1勝2敗で追い込まれた時のインタビューで、「私には追い込まれたという発想がない。ここで勝つ方が有利でチャンスだ」と答えたことが実証している。②については、「はっきりとした目標、目的を持つ」と明記している。

また、「他者とのかかわり」の視点から見ると、「思いやり」「仲間を思いやる心」「愛される人間」「信頼される人間」「応援される人間」「審判への態度」などが注目される。これを私なりに整理すると、大谷翔平に学ぶ日本型ウェルビーイング教育モデルには、「志道和幸」の4本柱がある。(1)志について、イチロー選手も小学6年生の時に書いた「将来の夢」に、大リーグ入団を明記している。(2)道については、「目標達成シート」を考案した原田隆史先生が重視した森信三「躰の3原則」の精神が、「目標達成シート」の「あいさつ・そうじ・ゴミ拾い」に、(3)和については、「思いやり」「仲間を思いやる心」に、(4)幸については、「困難に直面」した「難が有る」時に「有難い」と、「心のコップを上に向ける」「プラス思考」で「感謝」に、表れている。

2. 「非認知能力」と「認知能力」を繋ぐ「感知融合の道德教育」ー「日本型ウェルビーイングの向上」を目指して

●「教授パラダイム」から「学習パラダイム」への転換

日本でアクティブ・ラーニングが文科省の施策用語として初めて登場したのは、2012年の中教審のいわゆる『質的転換答申』で、1960年代から1970年代半ばに遂げた大学の大衆化、1990年代の大学のユニバーサル化を踏まえて、高等教育施策として打ち出された施策が初等中等教育施策にもつなげて広がり、2016年の中教審の学習指導要領改訂の答申の中で、「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）として打ち出された。

ところが、翌年の学習指導要領告示においては、「（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）の但し書きが削除され、今日初等中等教育で「アクティブ・ラーニング」はほとんど用いられていない。答申では、主体的・対話的で深い学びの実現とは、人間の生涯にわたって続く学びという営みの本質を捉えながら、児童生徒に求められる資質・

能力を育むために必要な学びを考え、授業の工夫・改善を重ねることである、と説かれている。

前学習指導要領で「言語活動の充実」が推進されたことを受け、書く・話す・発表するなどの能動的な学習活動が重視され、「教育課程において、各教科などにおいて何を教えるか(=教授パラダイム)」という内容は重要であるが、これまで以上に、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」(=学習パラダイム)を意識した指導が求められている」と、同答申で明記している。

「深い学び」を最後に据え置くことで探究を重視し、「主体的・対話的な学び」が経験主義に陥らないように留意しており、主体的・対話的で深い学びは、何よりも資質・能力の育成を大きな教育目標として掲げられる中で提唱された学習論である。

●非認知能力とアクティブ・ラーニング・「個別最適な学び」の関係

では、このアクティブ・ラーニングと非認知能力は、どのように関連しているのだろうか。この点を明らかにするためには、非認知能力の概念を提唱したヘックマンの定義に立ち戻る必要がある。ヘックマンは認知能力を「IQテストや学力検査、OECDのPISAテストで測定される能力」と捉えており、アクティブ・ラーニングにおける認知プロセスの「認知」とは意味が異なる点に注意する必要がある。

アクティブ・ラーニングの「認知(プロセス)」は、認知的な情報処理プロセスにおける「認知(機能)」(知覚・記憶・言語・思考〔論理的/批判的/創造的思考、推論、判断、意思決定、問題解決等〕)の働きを指す。文科省の施策に照らし合わせると、非認知能力は学力の3要素(資質・能力の3つの柱)における「学びに向かう力、人間性等」に相当する。「知識・技能」=見える学力、「思考力・判断力・表現力」等=見えにくい学力の二つが「認知能力」と整理できる。

アクティブ・ラーニングで重視する、活動(書く・話す・発表する等)と認知プロセスの外化(書く・話す・発表するなどの活動を通して、知識の理解や頭の中で思考したことなどを表現すること)の協奏(複数の構成要素が連携し合うこと)を実現するためには、ヘックマンが重視する根気強さ、注意深さ、意欲、自信、他者との協働などの非認知能力が必要である。これは現行の学習指導要領における主体的・対話的で深い学び、さらには観点別評価の「主体的に学習に取り組む態度(粘り強さ・自己調整)」と関連する。

近年、文科省の「個別最適な学び」の具体化として注目されている、「個別学習(自由進度学習や子供に学びをゆだねる授業、授業時数の弾力化など)の推進」においても、非認知能力は密接に関連している。個別学習の推進においては、子供の自己調整が基礎として必要だと説かれており、その「自己調整」は、観点別評価の「主体的に学習に取り組む態度」と同じものであり、非認知能力に他ならない。

●ヘックマンと文科省の非認知能力論をつなぐ学校教育の課題

ヘックマンの非認知能力論と文科省の非認知能力論との間には大きな壁がある。それは、ヘックマンの非認知能力論がもともと幼児教育論である点にある。幼児期に非認知能力を育てる影響が児童期・青年期の初期・中期を飛ばして、いきなり青年期後期から成人期初期への影響へとジャンプすることである。これだけ年齢の離れたコホート(長期

追跡調査) 研究を継続して成果を上げた故にノーベル経済学賞を受賞したともいえるが、幼児期の非認知能力の育成を児童期・青年期の初期・中期の学校教育につなぐ必要がある。

この非認知能力を児童期・青年期の学校教育の課題と捉えたのが、OECDの取り組みであったといえる。OECDは、『社会的進展のためのスキル』2015年の報告書の中で、非認知能力に相当する力を「社会情動的スキル (social and emotional skills)」と呼び、①目標達成、②他者との協議、③感情処理の3側面に関する思考・感情・行動の一貫したパターンとして表れるスキルである、と説いた。

また、OECDのEducation2030の「ラーニング・コンパス」では、「非認知能力」という言葉に変えて、「社会情動的スキル」の他に「態度及び価値観」というカテゴリーを設定し、コンピテンシー(優れた成果を出す人に共通して見られる行動特性や思考パターン)の獲得によって「2030年の個人及び社会のウェルビーイング」を目指すことが明記された^(注9)。「非認知能力」が社会にとって価値のある方向に発揮されることが重要なのである^(注10)。

OECDの2015年報告書では、8か国の青少年を対象にした研究結果をもとに、非認知能力が認知能力の向上に影響を及ぼす効果は認められたが、認知能力が非認知能力に影響を及ぼす効果は認められなかった、と指摘している。非認知能力が基礎的な学力として下支えしてこそ、認知能力は向上するのである。

また、アメリカやカナダで行われている高校中退者に対して行う試験 (GED) の結果、根気強さ、自尊感情、自己効力感などの「非認知能力」が低いことが、ヘックマンらの分析によって判明している^(注11)。

3. 大谷選手の目標達成シートから道徳授業を構想する

目標達成シートを考案した原田隆史氏は、2月に刊行した『中高生のための目標達成シート』において、目標達成シートと「非認知能力」「ウェルビーイング」との関係について、次のように述べている。

＜目標達成の可能性をさらにグッと高めるには、そのための「技術」の土台となる、自分の思考や感情を自ら整えて、周りの人(他者)との良い関係をつくり上げる力が絶対に欠かせないのです。このような力は、まとめて「非認知能力」と呼ばれています。…「知識」や「技術」といった「認知能力」ももちろん大事ですが、残念ながらこの能力は今や人間よりAIやロボットのほうがはるかに優れていると言われています。ChatGPTを使えば、自分の頭だけで考えるより、ずっといい答えを示してくれることや、ロボットなら人間ができないこともうまくやれることをあなたもきっと知っているでしょう。じゃあ、人間だけが発揮できる力はなんなのか。それが、AIやロボットが得意とする「知識」や「技術」を、人間らしく使いこなすための「非認知能力」なのです。…立ち直ったり、共感したり、助けたり、感謝したりすることはAIロボットは(今のところは)しません。AIやロボットは、確実な「正解」に向けて、プログラム通りに動くだけです。

「非認知能力」というのは、こういった思考や感情に関わる力のことです。例えば、あきらめずに何かを最後までやり抜く力や、困難なことがあってもしなやかに乗り越え自分の気持ちを前向きにコントロールする力なども、全部「非認知能力」に含まれます。この

ような「非認知能力」が、目標を達成するための技術を発揮する土台となるのです。…人間らしさの原点ともいえるこの「非認知能力」は、今後ますます必要とされていくことでしょう。非認知能力は、「自分が主人公になる人生」を自らの力で切り拓くために、また、自分らしい幸せ（ウェルビーイング）を手に入れるために、欠かすことができないものです。そんな「非認知能力」を高めながら夢の実現や目標達成というゴールに導く技術が、20年にわたる教師生活の中で私が考案した「原田メソッド」です。^(注12)>

原田隆史氏が「非認知能力」の一例として挙げているのは、アメリカのペンシルバニア大学のアンジェラ・ダックワース教授が提案して有名になった「グリット」で、困難、失敗、競合目標にもかかわらず、長期目標に対して示す「情熱」と「粘り強さ」と定義される。グリットには2つの側面があり、「興味の一貫性因子」と「努力の粘り強さ因子」と呼ばれている。羽生結弦選手にも共通しており、興味を「4回転半」のスケートにしぼり、「逆境は嫌いじゃない。弱いというのは強くなる可能性がある」「つらい経験をするほど、這い上がる力が出る」とインタビューで答えている^(注13)。

ダックワース教授は、もともとの才能よりも、困難や挫折に負けずに努力を続けることが重要であることを、様々なデータを用いて立証した。「やり抜く力」であるグリットの高い人は「目標をあきらめにくい」こと、「神経症的傾向が低く」「楽観的で人生満足度が高く」「前向きで幸福を感じている」ことが明らかになっている^(注14)。

グリットを育むという視点は、教育現場にまだ普及していないが、まず教師や管理職がグリットの内容を深く理解し、グリット尺度を含む学習意欲調査を定期的に行うことも有用であり、子供の「達成したい」「達成できる」という気持ちを育むことが大切である。困難や失敗を前向きに捉え、意欲が挫かれにくい心根を育むことが、グリットを高める上で最重要と言える。

原田が重視する「非認知能力」は、「逆境をしなやかに生き伸びる力」＝「レジリエンス」や「目標達成に向けて自分を律する力」＝「自己制御（セルフコントロール）」、他者の気持ちを共有し、理解する心理特性である「共感性」、「私はこれができる、私ならやれる」と思える「自己効力感」と深い関係にある。これらを「感知融合の道徳教育」の6つの視点の中にどのように位置づけて、実践を深めていくかが問われている。

昨年のパリオリンピックで陸上競技のやり投げで金メダルを獲得した北口榛花選手は、金メダルを取った直後のインタビューで、65m80という素晴らしい記録で優勝できたことについて、「夢の中では70mを投げていたのもっと投げられたらと思うと、記録については少し悔しいです」と語ったが、「自己効力感」から生まれた発言として注目される^(注15)。

原田隆司氏は前述した近著において、次のように指摘している。

<小さな成長の繰り返しで「自己効力感」は少しずつ高まるのです。自己効力感はあるタイミングがくると、まるでシーソーが逆転するかのようドンッと高まります。そしてそれが時として大躍進につながるのです。「自己効力感」が夢や目標の後押しをする強い上向きのエネルギーだとしたら、「自己肯定感」は、つらい時にも自分は自分のままでいいと思える心のオアシス・休憩場所です。…「自己肯定感」を高めるためには、誰かから

「ありがとう」と言ってもらえるような行動を意識して増やすことが大切です。お手伝いや人助けなどがいいですね。また、自分以外の誰かへの感謝の気持ちを意識することも大切です。つまり、あなたが誰かに「ありがとう」と伝えることです。誰かへの感謝の気持ちが高まると、自分が大切にされていることがわかり、ひいてはそれが自分の価値を認めることにつながるからです。^(注16)>

原田隆史氏は、 $8 \times 8 = 64$ マスで構成されている「曼荼羅」が人間の心理の核に達する思考であること学んで、「オープンウィンドウ64」という「目標達成シート」を考案した。大谷翔平選手は高校1年生の時に、「ドラフト1位で8球団から指名」されるという中心目標を書き、その周りに「運」「人間性」「メンタル」などの目標達成に必要な8つの要素を書いた。注目すべきは、こうした「無形の目標」が8つの柱に組み込まれていることである。

「運」の目標を達成するため、具体的にどう行動するかについて述べた8マスには、「ゴミ拾い」「部屋そうじ」「審判さんへの態度」「プラス思考」「挨拶」「応援される人間になる」など、「人間性」を磨くという目標に対しても、「感謝」「礼儀」「思いやり」、「メンタル」を磨くという目標に対しても、「仲間を思いやる心」「頭は冷静に心は熱く」など目標達成に必要な要素がしっかり書き込まれている。大谷はこの通り実行して、このシートに書いた目標以上の、世界が注目する選手に成長したのである。

教育振興基本計画が2本柱に掲げた「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指す道德教育は、この目標達成シートに書かれたキーワードと「日本型ウェルビーイング」「非認知能力」との関係に注目して、実践化を図る必要がある。

大阪大学の太西助教らの5・6歳児の幼児調査によって、「与え与えられる互惠関係に共感」した幼児は、親切な行動をするように変化することが明らかになっている。道德的心情と道德的判断力をいかに道德的实践意欲と態度につなげるかが、道德教育の今日的課題であるが、「与え与えられる互惠関係に共感」する「感知融合の道德教育」をいかに構想し、大谷の目標達成シートの中核であるグリット・レジリエンス・自己制御・共感性等の「非認知能力」を育む視点を、いかに道德の授業として具体化していくかが問われている。

3 Education2030プロジェクトと学習指導要領改訂の関係

OECDは1997年から2003年にかけて実施したDeSeCo (Definition and Selection of Competencies) プロジェクトにおいて、「キー・コンピテンシー」について定義したが、AIの発達や移民の増加などの社会的変化が急速に進み、実務的な活用性の面での課題が指摘されていたことなどから、見直しが行われ、2019年5月に「OECDラーニング・コンパス2030」という名称で、「コンセプト・ノート」と呼ばれる一連のレポートを公表した。

OECDのプロジェクトと日本の学習指導要領は密接につながっており、日本における教育課題の多くは、諸外国においても同様に課題として認識されており、教育の分野においても国際的な連携協力が求められている。私は40年前に政府の臨時教育審議会を代表して海外視察を行った折に、OECDの代表と「学力とは何か」をめぐる激論を交わし、「人間力」を学力と捉えている点に深く感銘したことを鮮明に覚えている。

OECDの事務局のアナリストとして、日本に帰国後は、政府のナショナル・コーディネーターとしてOECDのEducation2030プロジェクトに携わった白井俊氏は、『OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来—エージェンシー、資質・能力とカリキュラム』（ミネルヴァ書房）において、同プロジェクトと日本の学習指導要領の関係について、次のように解説している。

＜Education2030プロジェクトにおいては、コンピテンシーの構成要素のドメイン（領域）として、知識、スキル、態度及び価値観の3つが挙げられている。一方で、日本の学習指導要領（2017年、2018年改訂）においては、資質・能力の3つの柱として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が挙げられている。両者の整理は、完全に合致するものではないが、大きく重なり合う部分がある。その背景には、Education2030プロジェクトに対する日本の積極的な参加姿勢がある。

プロジェクトが始まった年である2015年の段階では、日本の学習指導要領改訂の作業の方が、作業としては先行しており、既に「3つの柱」についての骨格が概ね固まっていた。伝統的に、「知・徳・体」を教育の基本に据えてきた日本では、「学びに向かう力、人間性等」が「3つの柱」の一つとして位置づけられようとしていた。一方、OECDにおける議論においては、当初、一部の国からは、「態度」や「価値観」といった事柄は、本来、学校教育で扱うことではなく、家庭や個人の責任に委ねるべき事柄であるとして、コンピテンシーの枠組みに入れることについては否定的な意見も出されていたのである。

しかし日本としては、態度や価値観といった要素の重要性を主張してきたところであった（高橋注：G7教育大臣会合などにおいて）。また、日本以外にはアジアで唯一のOECD加盟国となる韓国も、これに賛同していたが、必ずしも議論の決め手が見つからない状況でもあった。そうした中で、議論が進むきっかけとなったのが、当時ヨーロッパで頻発したテロである。

OECDが本部を置くパリ市やその周辺だけでなく、フランス南部のニース市やベルギーのブリュッセル市など各地でテロが頻発したこともあり、どれほど高いレベルの知識やスキルを身につけても、それが他者の生命や身体、財産を脅かすなど人権を侵害するものであったり、あるいは、平和や民主主義などの普遍的価値に反するような形で行使されることは、教育が本来目指すべき姿ではないということが、改めて強く意識されるようになったのである。

その結果、コンピテンシーの構成要素のドメイン（領域）の分類としては、知識、スキルに加えて態度及び価値観の3つとするという結論が支持を得ることとなった。そのため、結果的に学習指導要領の「3つの柱」とラーニング・コンパスの「3つのドメイン」が似たものになったのである。^(注17)＞

4 科学的知見に基づく「道徳性」の再定義

2017（平成29）年に告示された学習指導要領では「資質・能力の三つの柱」が提示されたが、「特別の教科 道徳」は2015（平成27）年に一部改正という形で告示されたために、資質・能力の観点から改正がなされているわけではない。道徳性の何を「資質」とするの

か、道徳性の何を「能力」とするのか、さらにそれらはどのように発達していくのかというプロセスを明確にする必要がある。そのためには、近年の道徳心理学、脳神経科学、進化心理学、発達心理学の道徳性発達に関する研究成果を踏まえて、道徳性とは何かについて根本的に捉え直す必要がある。

後述する道徳心理学者のジョナサン・ハイトは、道徳的情動による直観的な判断があること突き止め、後から道徳的判断をする際に思考が生じるという「社会的直観モデル」を提示した。ハイトは「公正」と「ケア」だけではなく、「忠誠」「権威」「神聖」「自由」の6つの「道徳基盤理論」を提示した。

また、ハイトと同様に道徳的判断は情動や直観という強い力に左右されるという主張に基づきながら、共感によってもたらされる道徳的判断が、社会状況を悪化させる場合があることを示し、「情動的共感」ではなく理性に基づいた判断が重要であるとして、次のように共感性の両価性について指摘したブルームの研究（ポール・ブルーム著、高橋洋訳『共感論—社会はいかに判断を誤るか』白揚社、2018、参照）も踏まえる必要がある。

＜共感は偏向しており、郷党性や人種差別をもたらす。また、近視眼的で、短期的には状況を改善したとしても、将来悲劇的な結果を招く場合がある。さらにいえば数的感覚を欠き、多数より一人を優先する。かくして暴力の引き金になる。身内に対する共感、戦争の肯定、他者に向けられた残虐性の触発などの強力な要因になる。＞

中教審（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」は、道徳性について次のように指摘している。

＜道徳性の諸様相についての説明は昭和30年代から大きく変わっていないが、今後、関係する諸分野における科学的知見や資質・能力に関する研究等の進歩を踏まえながら、より分かりやすく適切な示し方について研究がなされることが期待される。＞

そこで荒木寿友立命館大学教授は道徳教育学フロンティア研究会編『続・道徳教育はいかにあるべきか』（ミネルヴァ書房）において、道徳性を「道徳的知識」「道徳的スキル」「道徳的態度」の3つの側面から捉え、3つの資質・能力の枠組みを参考にしながら、「資質・能力」の方向性を導くための「道徳性」の再定義を次のように試みている^{（注18）}。

＜「道徳的知識」とは、道徳的価値に関する知識、道徳的価値に関する手続き的知識などが含まれており、道徳教育の内容とも深く関わる。道徳的価値に関する手続き的知識とは、道徳的知識を用いて他者と対話することで、その知識の用い方や道徳的知識の活用について習得していくことを指している。

「道徳的スキル」とは、認知的スキル（批判的思考力、問題・課題解決能力、メタ認知能力などのいわゆる思考力や判断力）、社会情動的スキル（共感性、責任感、自己肯定感など情意に関するもの）が含まれる。

「道徳的態度」とは、道徳的価値を実現したいという信念であり、行為に強く影響を与えるものである。道徳性の諸様相である道徳的実践意欲と態度はここに位置づけられる。＞

では、「日本社会に根差したウェルビーイング」の獲得的要素（「自己肯定感」「自己実現」）と協調的要素（「学校や地域でのつながり」「協働性」「利他性」「多様性への理解」「社会貢献意識」）は、道徳科の目標と一体どのような関係になるのであろうか。「自己のよりよい生き方」は獲得的要素に、「他者とともによりよく生きる」は協調的要素に繋がると考えられ、この両側面を道徳科の目標として明記する必要がある。

また、荒木が指摘しているように、現在の道徳科の「見方・考え方」は、道徳科の目標、特に学習活動を中心に示しており、厳密な意味で道徳科の「見方・考え方」を示しているとは言えない。「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指す次期学習指導要領では、前述した視点を踏まえて、道徳科の目標について再整理し、道徳科の「見方・考え方」を新たに提示する必要がある。文部科学省の審議会で十分に審議を尽くし、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という二大教育方針の関係を明確にするとともに、ミラーニューロン（道徳的心情）やメンタライジング（道徳的判断力）などの、道徳性の発達段階についての科学的知見を踏まえた「道徳性」の再定義も求めたい。

5 ジョナサン・ハイトの問題提起—道徳教育基盤理論

ところで、アメリカの気鋭の道徳心理学者が「政治と宗教を考える新しい方法」を提示するために書いた、『社会はなぜ左と右にわかれるのか—対立を超えるための道徳心理学』（紀伊国屋書店、2014）が、左派と右派の対立が激化する構図を明快に解説したことで、全米ベストセラーになった。

ニューヨークタイムズは、「人間性の理解に大きく貢献する重要な一作だ」と激賞し、イェール大学の認知心理学のポール・ブルーム教授は、「現役の心理学者の中で最も賢く創造的な一人、ジョナサン・ハイトのこの力作は、現代の極めて重要な問題の解明を試みる、輝かしく、勇敢で雄弁な書だ」と評し、ミシガン大学の社会心理学のリチャード・E・ニスベット教授も、「道徳の心理学的な起源と、それが政治的な対立の激化に果たしてきた役割について深くメスを入れる本書は、この無益な争いの緩和に必ずや役立つはずだ。これは過大な期待ではない」と高く評価している。

同書は、(1)対立とはどういう現象なのか、(2)なぜ対立は生まれるのか、(3)なぜ対立はエスカレートしてしまうのか、(4)忘れてはならない希望、の4つの論点で構成されている。

まず(1)については、脳科学、社会心理学、進化生物学の知見をフルに活用しつつ、「心は乗り手(理性＝大脳新皮質)と象(直観・情動＝大脳辺縁系)に分かれ、乗り手の仕事は、象の弁護人でしかない」と指摘する。

人間は直観(情動)に基づいて意思決定を行い、理性は、後付けの言い訳づくりを担うのが脳の基本構造であるから、理性によって論争を抑制することはできない。理性の引き出しが多い知識人ほど喧嘩は長引く。これが、世界を覆い尽くす根深い対立の基本構造だ、とハイトは鋭く分析する。

この深刻な対立の原因は、価値観、世界観を方向づける「道徳基盤」にあるという。彼は「道徳基盤」を(1)ケア(2)公正(3)自由(4)忠誠(5)権威(6)神聖、に類型化^(注19)し、米国のリベ

ラルな左派は、(1)～(3)の道徳基盤は重視するが、(4)～(6)には重きを置かない。一方、右派の保守主義者は全ての道徳基盤をバランスよく調和させようとする、と分析している。

米国のトランプ現象、英国のEU離脱、欧州における極右政党の台頭など、世界が右傾化しているのは、直観に訴えることに長けた右派政治家が6つの道徳基盤のいずれかに響く直観的論争を志向するのに対して、左派は3つの道徳基盤の受け皿にしかねない理性的論争を志向しているからである。

では一体なぜ対立がエスカレートするのか。この理由について、ハイトは進化生物学の知見に基づいて、「人間は、90%は猿であるが、10%はミツバチである」からであると説明する。人間の行動の9割は利己的であるが、人間の遺伝子に組み込まれた「ミツバチスイッチ」が入ると、自己犠牲をいとわず集団に身を擲つ利他的存在に変貌するという。

働き蜂が、巣の建設と維持、女王蜂の育成に一生を捧げ、一身を擲って侵略者(スズメバチ)と戦うように。彼はこのミツバチスイッチが入る条件を「集団的沸騰」と呼ぶが、他者と協調し、集団のために自己犠牲をいとわないこの「集団的沸騰」の利点は、排他的に強化されていくという弱点の裏返しであるという。

この弱点によって対立はエスカレートし、ミツバチスイッチは戦争や集団殺戮を引き起こすこともある。これが人類が繰り返してきた「失敗の本質」にほかならない。

では、どうすればよいのか。ハイトは古代中国の陰陽論を繙き、対立しているように見えるものが、実際には相互に依存し、補完的な陰陽の両側面を持ち、補完併存関係にあると説く。この陰陽論に立てば、対立する相手は叩き潰すべき「敵」ではなく、自らを相対化し、光を当ててくれる「味方」の存在にほかならない。

左派と右派は文字通りの意味で対立し、お互いが相手を悪魔扱いして、団結するために純粹悪の神話を用いる。しかし、「世界を変化させるための弛まぬ努力を為すために集団として集まる時には間違いなく、人々は、徳、正義、神聖性に対するヴィジョンを追求し、道徳的に動機づけられている」という事実が、「道徳性に関する20年間の研究の中で私が学んだ最も重要な教訓」である、とハイトは結論づけている。

ハイトは「反対がなければ、進歩はない」「愛と憎悪は人間が存在するために必要なものだ」と指摘したウィリアム・ブレイクの言葉を引用しつつ、「古代宗教と現代科学の両方の見識が必要」であり、「打開できない相違の領域は見逃して、互いに学び合おうと同意することで利益が得られる」と主張する。

また、ハイトが『しあわせ仮説』(新曜社)で「道徳的多様性と共通性」について、次のように指摘している点にも留意する必要がある。

＜道徳的多様性とは、本質的には、道徳的な規範や価値観の合意が欠けている状態、すなわちデュルケームがアノミーと叙述したものである。…この研究における私たちの結論は、多様性とはコレストロールのようなものであるということである。善玉と悪玉があり、おそらく両方を最大化しようとはすべきでないのである。…些細な違いに基づいて、いかに人々はたやすく敵対する集団へと分かれるかということを考えると、共通性の賛美が凝集性の高い集団やコミュニティの形成に役立つ一方で、多様性の称賛は分裂を促進するのではないかと思えたのだ。私はすぐに、多様性には主に、人口統計的なものと道徳的なものという二種類があることに気付いた。人口統計的な多様性とは、人種、民族、性別、

性的志向、年齢、障害状態などという社会人口統計上のカテゴリーに関するものである。…アメリカのモットーである『多くから作られた一つ (pluribus unum)』には、二つの部分があることを思い出すべきである。『多く (pluribus)』を賛美することは、『一つ (unum)』を強化する政策によってバランスをとるべきなのである。^(注20)

6 OECDと内閣府の幸福度指標

OECD幸福度白書で用いられている客観的指標群を例示すれば、次の通りである。

就業率・長期失業率・フルタイム就業者の平均年収・一人当たり部屋数・出生時平均余命・長時間労働・学童期の子供を持つ母親の就業率・学歴・生徒の認知技能・投票率・殺人発生率・基本的な衛生設備の欠如・家計調整純可処分所得・家計保有正味金融資産

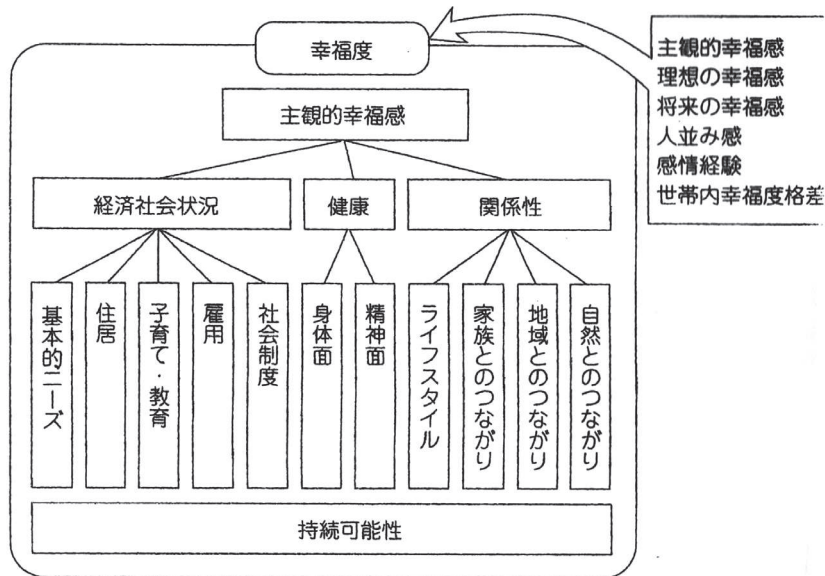
こうした幸福度の指標を作成する際には、国や地域文化の実情または考え方や方向性を踏まえた「独自性」と比較を可能にするような「共通性」が必要であり、それぞれの国や文化における幸福感の構造や、何が幸福と結びやすいか、といったパターンそのものの違いを分析し、検証できるようにしておかねばならない。

2010年に内閣府に「幸福度に関する研究会」が設置され、京都大学の広井良典・内田由紀子教授らが参加して、2013年まで議論が積み重ねられたが、主な論点を列挙すると、

1. 主観的に経験される幸福並びに客観的な幸福を指標化し、その幸福感に影響を与える要因を検討することの是非。客観的指標と主観的指標をどのようにそれぞれ用い、両立させるのか。
2. OECDなどが実施している国際比較と、日本独自の幸福感を入れていくことのバランス。
3. 医療や介護、子育てなど、社会保障に関わる問題をはじめとする政策決定において、個々人の価値観や主観的幸福感の数値を活用するにはどうすべきか。そのために、ライフステージや世代差を考慮した調査を実施し、世代ごとに異なる幸福のあり方を検討していく必要があること。
4. 個人の幸福度だけでなく、世帯あるいは社会全体の幸福度も測定し、集団内外の格差を考慮したうえで、目指す方針を義倫するための材料とする。単純に平均値を上げるのではなく、格差が広がっていないかなどを注視する必要があること。
5. 県別のランキングなどを知りたいという要望があり、また、単一の数値で表される「幸福度」の指標があるとわかりやすいという声もある。しかし、幸福は多面的なものであり、単なるランキング競争になることのネガティブな側面を考慮して、指標は単一指標にはせず、県別ランキングの公開は行わない^(注21)。

2011年の同研究会報告書には、「統合指標化については、幸福度指標の目的を日本社会の良い点、悪い点を明らかにし、対応を検討することにおいていることから、統合指標で一つに表すことは逆にそれぞれの分野での特徴を隠すことにつながる」と明記され、図

図1 内閣府幸福度指標案



1のような「内閣府幸福度指標案」を提示している。

同指標案においては、幸福度やポジティブ・ネガティブな感情経験、人並み幸福感を含む「主観的幸福感」と、それを支える3つの柱として、「(心身の)健康」、仕事や住環境などの「経済社会状況」、そして家族や地域・自然とのつながりなどの「関係性」を含めている。また、これとは別に「持続可能性」の軸を設けて検証することを試みた。さらに、世代差も考慮に含めている^(注22)。

同研究会は政権交代によって2013年に閉じられたが、今でもこの指標案と議論の資料は参照されており、自治体などにこの議論の成果が受け継がれている。

内田らは、日米で主に行われてきた幸福感についての研究をレビューし、幸福感の①原因、②動機づけ、③意味、の3つが異なっていることを明らかにした。北米では自己の能力の発展である「個人的な達成」が幸福の主要素であり、自分に誇りを持ち、達成感を味わうことではじめて幸福が実現するとされているのに対して、日本においては幸福が関係性の結びつきの確認として定義されている。

人生の満足感・幸福感の規定因は、歴史的に構築された様々な文化的・社会的要因によって大きく異なる。とりわけ社会的承認や地位・対人関係など、社会的な文脈で得られる幸福感には多くの文化的変動が存在する。

北米中流階級の社会では、幸福感が自己の内的望ましさの最大化によって定義されているが、東洋文化の儒教的・道教的な人生観・宗教観においては、幸福＝自己の望ましさの最大化としては定義されていない。この理由として、東洋では「自己の内的望ましさ」が当該の関係性の中で相対化されていることが挙げられる。

第一に、何が自分にとって望ましいかは、関係性のもつ状況・文脈によって異なる。第二に、たとえ自分にとっては望ましくとも、それが関係内の他者にもたらす効果が望ましくない場合には、それを考慮する必要がある。つまり、自己の成功は他者の嫉妬を生

み、逆に自己の失敗は他者の思いやりを誘いだすかもしれない。

自己内の望ましさを最大化することは、必ずしも至上の幸福とはならず、むしろ関係内要素の平衡化が重視される。個人は他者や周囲の状況などと結びついた社会関係の一部として定義されるため、そのものの中にある属性の質ではなく、関係性や規範への適合が問われるからである。個人の特性が重視される欧米では、個人の感情経験が主観的幸福感に影響するのに対し、東洋文化では社会的な要因（価値規範への適合）が幸福感に影響する。

7 持続可能な福祉社会—「経済と倫理」の分離と再融合

広井良典を代表とする京大の研究者4名と、京大に創設された日立京大ラボのメンバー数名は、現在の日本社会は「持続可能性」という点において“危機的”状況にあるという基本認識に立って、AIを活用して2050年頃に向けた約2万通りの将来シミュレーションを行い、それを踏まえて採られるべき政策提言を公表した。

それは①人口、②財政・社会保障、③都市・地域、④環境・資源という四つの持続可能性に注目し、日本が2050年に向けて持続可能であるための条件や、そのために採られるべき政策を提言する内容の成果をまとめたものであった。

日本社会の持続可能性を実現していく上で、「都市集中型」か「地方分散型」かという分岐が最も本質的な選択肢であり、また人口や地域の持続可能性、健康、格差、幸福などの観点からは「地方分散型」が望ましい、という結果が示された。

広井によれば、ローカルな地域経済から出発し、ナショナル、グローバルと積み上げていくという社会の姿が志向され、実現しつつあり、「グローバル化の先」の姿には大きく異なる二つの姿があるという。一つは強い「拡大・成長」志向や利潤極大化、そして排外主義とセットになったナショナリズム的な方向である。

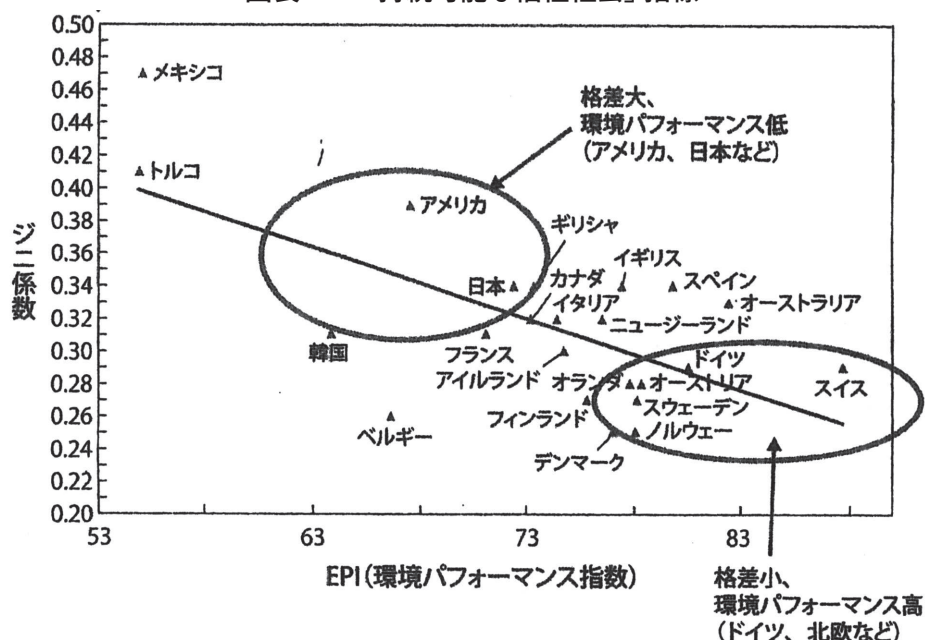
もう一つは、ローカルな経済循環やコミュニティから出発し、それをナショナル、グローバルへと積み上げながら「持続可能な福祉社会 (sustainable welfare society)」と呼ぶ姿を志向する方向であり、ドイツ以北のヨーロッパに特徴的である。

広井は図表1-1のような環境と福祉の問題を包括的に捉えた「持続可能な福祉社会」指標を示し、次のように解説している^(注23)。

＜これは縦軸に「経済格差」を示す指標であるジニ係数を取り、横軸にはEPI(環境パフォーマンス指標、Environmental Performance Index)と呼ばれる、イェール大学環境法・政策センターが策定した「環境」に関する総合的な指標をとって国際比較したものだ。縦軸の「経済格差」は「福祉」に関わるものなので、この図は「福祉」と「環境」とを包括的に俯瞰したものとも言えるだろう。＞

「持続可能性」は「環境」と関わり、「福祉」は富の分配の公正や個人の生活保障に関わるものなので、「持続可能な福祉社会」とは、「個人の生活保障や分配の公正が実現されつつ、それが環境・資源制約とも調和しながら長期にわたって存続できるような社会」を意味している。

図表1-1 「持続可能な福祉社会」指標



(注) ジニ係数は主に2011年（OECDデータ）。EPIはイェール大学環境法・政策センター策定の環境総合指数。

図表1-2 「環境－福祉－経済」の総合化

	機能	課題ないし目的
環境	「富の総量（規模）」に関わる	持続可能性
福祉	「富の分配」に関わる	公平性（ないし公正、平等）
経済	「富の生産」に関わる	効率性

図表1-1によれば、右下にあるドイツや北欧の国々は、縦軸の「福祉」のパフォーマンスも、横軸の「環境」のパフォーマンスも良好であり、「持続可能な福祉社会」という社会像に近い姿を実現しつつあるが、左上に位置する日本は「持続可能な福祉社会」とは程遠いように見える。

この背景には、人々の中の「社会的孤立」度が高く、従って社会保障など、「家族を越えた支え合い」には消極的で、かつ高度成長期の“成功体験”から「すべての問題は経済成長が解決してくれる」という意識がなお強く、これらの結果として格差や環境の両者においてパフォーマンスが低くなっているという現状があるといえる。

しかし、日本の歴史を繙くと、「経済と道徳の一致」を強調した二宮尊徳、近江商人の「三方よし」、渋沢栄一の『論語と算盤』など、経済や経営の領域で「持続可能性」という価値を重視してきた、日本社会に根差した歴史的伝統が存在していた。

渋沢栄一は同書において、「正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することはできぬ。ここにおいて論語と算盤という懸け離れたものを一致せしめることが今日の緊

要の務めと自分は考えているのである」と述べている^(注24)。

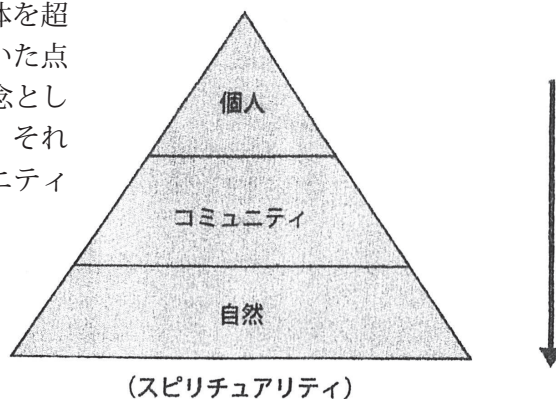
高度成長期には「収益性」と「倫理性」が予定調和的に結びついてきたが、1980年代前後からこうした状況は大きく変容し、「経済と倫理」は大きく分離していったが、近年「ソーシャル・ビジネス」や“社会的起業”に取り組む若い世代の登場など、“「経済と倫理」の再統合”の新たな動きの萌芽が見られ始めた^(注25)。

そこで広井は、「経済・経営をめぐる日本での理念や実践の歩みを長い時間軸でとらえ返すと、『持続可能性』という価値あるいはそこでの『経済と倫理の融合』という理念は明確な底流として存在している」と述べた上で、「福祉の哲学」に注目する観点から、日系アメリカ人でシカゴ大学教授、のテツオ・ナジタ氏の著書『相互扶助の経済』（みすず書房）『懷徳堂—18世紀日本の「徳」の諸相』（岩波書店）を紹介している^(注26)。これは、次のように要約できる。

- ＜① 近世までの日本には、「鑛」（頼母子講、無尽講、「もやい」、などと呼ばれる、不測の事態などに備えて仲間内で助け合うためお金を積み立てる仕組み）に代表されるような「相互扶助の経済」の伝統が脈々と存在していた。
- ② しかもそれは二宮尊徳の報徳運動に象徴されるように、村あるいは個別の共同体の境界を越えて講を結びつけるような広がりをもっていた。
- ③ 明治以降の国家主導の近代化の中でそうした伝統は失われ、あるいは変質していったが、しかしその“DNA”は日本社会の中に脈々と存在しており、震災などでの自発的な市民活動等にそれは示されている。
- ④ そして上記のような相互扶助の経済を支えた江戸期の思想においては、「自然はあらゆる知の第一原理であらねばならない」という認識が確固として存在していた。＞

＜これら徳川時代の思想家すべてにとって、自然という前提は第一の原理であった。この見解は、（中略）すべてが普遍的な天つまり自然から、分け隔てもなく、他者とのあいだに優劣をつけられることもなく、恵みを受けるというものであった。＞

広井は、自然が個々の共同体を超えた相互扶助の原理となっていた点に注目し、自然が普遍的な理念として把握されるに至って初めて、それは個々の共同体ないしコミュニティ



現代社会では、個人はその土台にある「コミュニティ」や「自然」、ひいては「スピリチュアリティ」（精神的なよりどころ）とのつながりを失いがち

図表2 個人・コミュニティ・自然の関係

を超えた「つながりの原理」として成り立つとして、個人・コミュニティ・自然の関係を図表2のようにまとめている。

これは人間をめぐる基本的な構造を示したもので、ピラミッドの一番上層には「個人」があるが、個人は初めから独立して存在するものではなく、その基盤には「コミュニティ」が存在している。加えて、コミュニティは真空の中にあるものではなく、その土台には人間以外を含む「自然」が存在している。その下にある「スピリチュアリティ」とは、有と無を超えた最も根源的な次元を指している^(注27)。

8 現代生命論からみた古事記のコスモロジー・ 日本型ウェルビーイングの原型を探る

高橋史朗塾では、古事記と日本書紀について学ぶ「記紀研究会」(寺田恵子講師)を自宅マンションのミーティングルームで開催しているが、広井良典は『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』(朝日新聞出版)という興味深いタイトルの著書の第Ⅱ部の2「古事記」と現代生命論、において、以下のような「古事記」解説を試みている。同研究会で古事記神話から日本型ウェルビーイングとは何か、にアプローチしたいと考えていたが、広井「古事記」論は、その核心に迫るものといえる。

広井によれば、『古事記』に描かれている物語は、現代の生命論の観点から見ても非常に興味深い内容を含んでおり、生命の「自己組織性」あるいはエコロジーと深く関連する。また、日本人にとってのアイデンティティ、とりわけ「アジア/地球に開かれたアイデンティティ」とも呼ぶべきものを考えていく上で極めて重要な意味を持つという^(注28)。

天照大御神の「天の岩戸」物語は何を表現しているかについては、様々な説や解釈があるが、「太陽の死と再生」をめぐる物語と理解するのが最も自然だと指摘する。『古事記』は当時の大和朝廷が、対外的かつ国内的に、自らの政権の正統性を示すことを中心的な目的として編纂されたものであり、当時の日本社会は以下の3つの層が、いわば重層的に積み重なる形で構成されていたという^(注29)。

- (a) 「縄文的」な層・・・狩猟採集社会
- (b) 「弥生的」な層・・・農耕を基盤とする共同体(ムラないし小規模なクニ)
- (c) 「律令的国家」の層・・・都市的の制度ひいては普遍宗教(仏教、儒教等)

『古事記』の物語は、(c)を軸にしつつ「統合」するもので、(a)は南方系の民族、(b)は中国の南部(長江流域や雲南省など)、(c)は朝鮮半島ないし中国北部とのかかわりが深いといえる。(a)の層の代表的存在としては、九州南部を中心に居住していたいわゆる「隼人(はやと)」があり、漁業を生業とし「海人(あま)」とも言われ、インドネシアなど南洋起源ともされる。他方、(b)の層は弥生以降の農耕をベースとしたムラないしクニで、ヤマト政権と対立した地域であり、「出雲」はその代表である。

広井が重視するのは、信仰あるいは宗教の在り方であり、(a)はアニミズム的な自然信仰と重なり、自然の中に単なる物質的なものを超えた何かを見出す自然観という意味で、

「自然のスピリチュアリティ」という表現を広井は用いている^(注30)。

私は毎朝2時に起床し、noteの原稿を書いて、5時50分に自宅を出て明治神宮を参拝後、6時25分から20分間、宝物殿前でラジオ体操を行った後に、代々木公園でジョギングする毎日を過ごしているが、明治神宮や代々木公園で毎日見かける光景がある。それは霊気溢れる樹木に手を合わせて祈る姿、樹木の前で片足を上げたり下げたりして健康を祈っている姿、大きな声で祝詞を唱えながら樹木の前で祈っている姿である。八百万の神々という自然信仰が確実に根付いていることを痛感させられる。

また (b) の層は農村共同体的な秩序に関わり、一部シャーマニズムと結びつく場合がある。そして (c) はロバート・ベラーが「古代宗教」と呼んだものと符合するが、さらにそうした個々の古代宗教を超えたところに成立するのが、仏教、儒教、キリスト教などのいわゆる「普遍宗教」である。

以上のような『古事記』の時代における「3つの層」をめぐる内容をまとめると、表のようになる。

表 『古事記』をめぐる日本社会の3つの層

	社会の基本的性格	信仰ないし宗教	代表的存在	アマテラスの複合的性格
(a)「縄文的」な層	狩猟採集社会	自然信仰（アニミズム）	隼人	アニミズム的太陽神
(b)「弥生的」な層	農耕を基盤とする共同体（ムラないし小規模なクニ）	農村秩序（一部シャーマニズムなど）	出雲（〜オオクニヌシ）	シャーマニズム的側面
(c)「律令的國家」の層	都市的制度ひいては普遍宗教（仏教、儒教等）	古代宗教→普遍宗教（仏教、儒教など）	ヤマト政権	統合的側面

広井は『古事記』神話を貫くダイナミックな構造を、アマテラスから神武天皇へのストーリーとして次のように整理している^(注31)。

1. アマテラスの孫のホノニギノミコトが地上に降臨（＝天孫降臨）
2. ホノニギノミコトが地上の、隼人の居住地でもあった阿多の名を持つコノハナサクヤヒメと結婚してホデリノミコト（海幸彦）とホオリノミコト（山幸彦）を生む
3. 山幸彦と海の神の娘（トヨタマヒメ）が結婚し、その子の子が初代の神武天皇

ここで興味深いのは、この一連のプロセスにおいて二重に「海」の要素が入っていることである。つまり、②で地上に降りたホノニギノミコトと結婚するのは「海」を象徴する（縄文的な）隼人の女神であり、また②でさらにその子の山幸彦は海の神の娘と結婚する。つまり、「海」に代表されるような縄文的要素、換言すればアニミズム的あるいは自然信仰的な世界観は、むしろ『古事記』の中で基底的と言えるほどの重要な存在として脈

打っている。

アマテラスの「死と再生」の原因となったスサノオとは、一体何を象徴しているのでしょうか。また、アマテラスとスサノオの対照は何を表現しているのでしょうか。ノーベル化学賞を受賞したイリヤ・プリゴジンは非平衡力学という分野を開拓し、自然界における物理化学的な現象として「混沌からの秩序」形成が存在し、「自律的秩序形成機能」があることを示した^(注32)。

5年かかって玉川大学出版部から共訳書として刊行したJ.C.スマッツの『ホーリズムと進化』は、このプリゴジンが指摘した「自律的秩序形成機能」をホーリズムの基底に据えたものであった。「混沌からの秩序形成」そのものは、「生命」現象以前の段階で、物理化学的な現象として生じるわけであるが、これがさらに高次化し、「自己複製」という要素まで含むようになるのが「生命」ということになる。

このような「自己組織性ないし秩序形成としての生命」という現代生命論の把握は、まさに『古事記』のアマテラスに示される生命像と重なるのではないかと広井は指摘し、アマテラスとスサノオを次のように対象化している^(注33)。

- アマテラス（太陽）＝生命＝自己組織性ないし「（混沌からの）秩序」
- スサノオ（海）＝混沌（非生命的な自然あるいは死）

すなわち『古事記』におけるアマテラスは、混沌から秩序を生み出すものとしての、あるいは「自己組織的」な存在としての「生命」そのものである。それは「混沌」と対立しつつ、「死と再生」によって生まれ変わり、さらには混沌をも内部に含んで生成していく。

そして、スサノオとの対立を踏まえた「死と再生」があり、さらにもう二度にわたり「海」の要素（コノハナサクヤヒメ、海の神）を取り入れながら物語が展開していくという内容は、「混沌をも内包した動的な生命秩序」ともいうべき生命観・世界観を表現している。

「混沌たる自然」に対して、それを完全に排除あるいは支配してしまうのではなく、それを内部に包含しながら高次の秩序を形成していくという世界観は、エコロジ的な自然理解ともいえる。

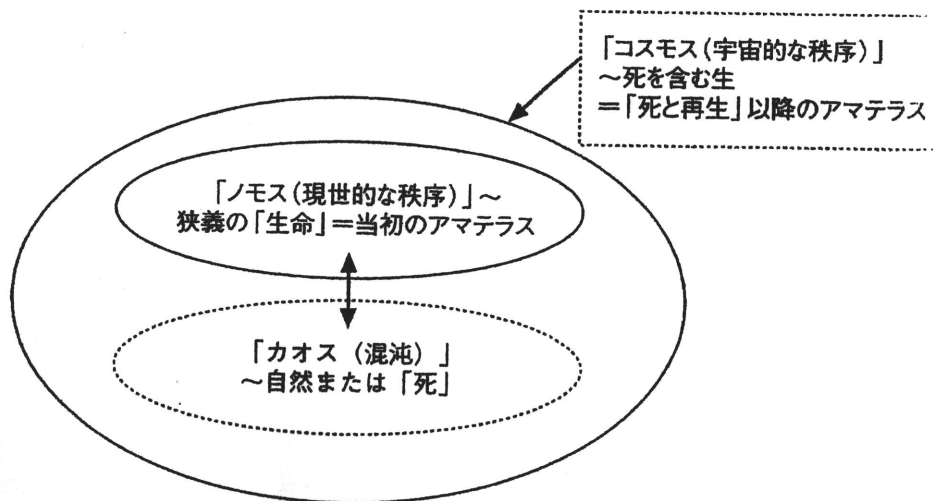
「カオス（混沌）－ノモス（現世的な秩序）－コスモス（混沌をも含んだより高次の宇宙的秩序）」という構造が人類学等で論じられてきたが、広井は図2のように、古事記神話の物語はこうした構造とは異なり、混沌としてのカオスをも包含したコスモス、あるいは死をも内包した生命あるいは宇宙ともいうべき世界観ないしコスモロジーとして構造化している^(注34)。

図2に示すような構造は、「自己組織性としての生命」あるいは「自己形成的な自然」という現代の生命論と呼応するとともに、それをさらに超えて「死」をも包含した、より全体的な世界観・宇宙観を示しているといえる。

このような古事記のコスモロジーは、「混沌と秩序」をめぐる理解において老荘思想の世界観に通じるものがあり、現代の自己組織論や「混沌からの秩序」論などが（プリゴジンらを含めて）しばしば老荘思想や中国哲学に言及する文脈ともつながる。

また、広井によれば、このような「混沌と秩序」、「自然と人間」、「非生命と生命」などをめぐる世界観の構造は、当時の日本社会の3つの層、つまり縄文的＝隼人的な層（自然

図2 カオス・ノモス・コスモスの構造と『古事記』神話



信仰)、弥生的な農村秩序と世界観、そしてそれらを統合する(律令制度や普遍宗教に親和的な)層という3つの社会的構造とも連動したものであった^(注35)。

第4期教育振興基本計画の教育方針として掲げられた「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」についても、以上述べてきたような古事記と現代生命論という新たな視点からアプローチする必要がある。この理論と実践の往還を深めることも、今日的課題といえる。

9 幸福と道徳を捉える6つの視点—幸せな生き方を考える道徳

第4期教育振興基本計画(令和5～9年度)では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる」よう教育を通じて図るとしている。これまでウェルビーイングに焦点を当てた道徳教育の書物はなかったが、VUCAの時代(将来を予測するのが困難な時代)のウェルビーイングを目的とした道徳教育の在り方を根本的に問い直し、幼児教育の「領域人間関係」と小中学校の「特別の教科 道徳」を関連付け、子供の継続的な成長を重視した構成の保育者、教師志望者向けの本『領域人間関係と道徳教育—子どものウェルビーイングを目指して—』(大学教育出版)が4月末に刊行された。

第1章では、古今東西において、幸せを念頭にどのように道徳を捉え、実現しようと試みたかについて考察し、①幸福論と快楽主義②功利主義③理性主義④本質主義(ケア論)⑤「ウェルビーイング」と潜在能力アプローチ、の6つの視点から大要次のように述べている。

①幸福論と快楽主義の両者は、幸せな生き方を目的として、自分自身に目を向けることを求めている。前者は自身の持ちうる資質・能力を発揮し、後者は自身の欲求を上手にコントロールしながら生きることを重んじている。両者とも、「人はいかに生きるべきか」との問いに対し、幸福な人生に向けて、自身にとって大切な徳性とは何かを知ること

を促している^(注36)。

②「最大多数の最大幸福」を考える上で、しばしば用いられるのが「トロッコ問題（暴走するトロッコの進路を変更するかどうかで、より多くの命を救うために1人を犠牲にすることを許容するか、という倫理的なジレンマを問う思考実験）と歩道橋課題（歩道橋は、暴走するトロッコと作業員5人の間に立っており、歩道橋から大男を突き落とさないで作業員を救えないという課題）」である。どちらの課題においても、5人の命を救うことが道徳的に正しい行為であるように見える。しかし、歩道橋課題に違和感を覚え、5人の命を救うことに二の足を踏んでしまう人もだろう。このように、功利主義は感情が「利己的な殺人と、一人を犠牲にして百万人の命を救う行為の違い」を認めることができず、殺人と犠牲を混同した結果、しばしば命を守ることを妨げると指摘する。つまり、感情は計画的で意図的に加える危害や、危害を直接的かつ積極的にもたらすような行動にブレーキをかけることが分かっている。功利主義は、犠牲を払いながらも5人の命を救うことが「道徳的に正しい」という立場をとる^(注37)。

③理性主義は、「最大多数の最大幸福」が少数者の犠牲を伴うことに懸念を示した上で、単純な幸福論を退け、誰にでも通用する道徳的正しさや普遍的な善について検討している。カントは、幸せな生き方と道徳的正しさを区別し、私たちは「どうすれば幸福を受けるに値いするようになるべきであるか（幸せな人生に相応しい、道徳的正しさを求めよ）」と問いかけた上で、幸せな生き方を模索する以前に自分自身を律することを強調する。理性主義は、厳格な生き方を求め、安易な幸福論に目を奪われることを戒めている^(注38)。

④本質主義は、功利主義や理性主義が論理性や客観性に高い評価を与えていることを批判し、道徳における感情やケア（思いやり・気遣い）の重要性を指摘している。ノディングズは、論理的思考による道徳的な正しさを父性的な概念と呼び、代わりに母性を基盤としたケアリングと幸福の追求を主張した。その主張は、「ジェンダー（社会的性差）」ではなく、「性別（生物学的性差）」に基づいていることから本質主義と呼ばれる。「共感」や「つながり」による道徳的正しさを主張したギリガンは、男女のくだず道徳的判断が、異なる育ち方や道徳性の発達に由来することを明らかにした。

本質主義は、母性や『愛着』に由来するケアや共感といった感情を重んじ、道徳的正しさや道徳的判断を土台とした上で、子供の欲求とニーズを大人や教師が調整することを求めている。また、ケアや共感の関係性や結びつきを重視することから、母子分離や個別化（自立や自律）よりも、愛着や相互依存、さらには自己と他者への関心と責任を人生の目的や手段に置くことが幸せへの近道としている^(注39)。

⑤「第4期教育振興基本計画」では利他性や協働性、社会貢献意識などの徳性との一定の関係性が認められている。OECDを中心に、自己肯定感や個性の伸長、他者との協働や社会性の獲得こそが個人の幸せの源泉と見做されている。また、対人関係等の伸長を非認知能力や社会情動的スキルの育成と呼び、国内においてはこうした力やスキルを道徳性の育成の対象に置いている。

ヌスバウムは、ウェルビーイングを念頭に潜在能力アプローチを提唱し、一人ひとりの人間に備わっている潜在的能力を実現可能とする社会を求めている。全ての人間が持つ中心的な潜在能力を10項目に分け、各自がそれらの能力を発揮し、個人が手段や道具ではなく、目的として扱われることを求めた。こうした考えは功利主義的な「最大多数の最

大幸福」と大きく異なり、誰もが当たり前のように持っている自身の潜在能力に気づき、それらを伸ばし活かすことで幸福感に満ちた人生を自ら選ぶことができる、真に自由な社会を目指している^(注40)。

従って、道徳教育においても各自の10の潜在能力に注目し、感覚、想像力、思考力、共感力、実践理性を磨くことを重視することになる。「ウェルビーイング」と潜在能力アプローチは、功利主義と関係性が深い経済成長モデルの社会と決別し、元来人間に備わっている帰納的な10の潜在能力を実現可能とすることで、幸せて「道徳的に正しい」生き方につなげようとしている。

10 「日本型ウェルビーイング」と「喜びの共有」

●「日本的ウェルビーイングを促進する情報技術のためのガイドライン」研究PT

ラファエル・A・カルヴァオ/ドリアン・ピーターズ著、渡邊淳司/ドミニク・チェン監訳『ウェルビーイングの設計論—人がよりよく生きるための情報技術』（BNN）に収められている、「日本的なウェルビーイングへ向けて」と題する監訳者対談において、「日本的ウェルビーイングを促進する情報技術のためのガイドラインの策定と普及」研究プロジェクトについて語り合っている。

同研究プロジェクトは大阪大学の安藤英由樹准教授（インタフェース研究者）が代表を務め、先ほどの二人の監訳者の他に、東京都市大学の坂倉杏介准教授（コミュニティデザイン研究者・実践家）、「芝の家」という地域コミュニティ拠点を運営している加藤亮子、クリエイティブ・コモンズ・ジャパン（以下、CCと略す）フェローの生貝直人東京大学准教授、同じくCCの理事でありシティライツ法律事務所の水野裕弁護士、能楽師の安田登、平等院の神居文彰住職という、幅広い領域にわたる異色のメンバーで構成されている。

能楽師の安田さんはITにも精通していて、バーチャル・リアリティを使った能舞台作りに取り組み、平等院の神居住職は、NTTの研究者とタブレットを使って「祈りの場」を共有する試みに取り組み、祈りと情報技術をどう結び付けるかを模索している。この二人の日本の伝統芸能や宗教に対する考え方が「日本的ウェルビーイング」というキーワードを考える上で非常に参考になり、必要不可欠と考え、共同研究に加わったという。

渡邊淳司が同研究プロジェクトに参加した動機は、現在の情報技術が実現した「いつでも、どこでも、誰でも」情報にアクセスできる社会というのは、仕事の効率性を向上させただけではなく、それが人間の心に負の影響も与えていないだろうか、という問題意識があり、情報技術の設計思想自体を根本的に考え直す必要があるのではないかということ、研究提案として応募したという。

情報のように記号化されて入力されるものに対して、私たちの心が、どのように感じ、どのように行動するのかをよく考え、人間がいきいきできるような情報技術を設計し、日本人は、記号としてだけではなく身体性をもった情報提示が重要であり、人間と人間の関係性、「場」が持つ意味について解明したいという。

渡邊淳司著『情報を生み出す触覚の知性—情報社会をいきるための感覚のリテラシー』（化学同人）とドミニク・チェン著『脳のレリギオー—ビッグデータ社会で心をつくる』（NTT出版）の二つの世界観が結びついて、同研究プロジェクトとして結実したといえる。

「ポジティブ心理学」の火付け役であり、推進者であるマーティン・セリグマンは人間が自分の能力を発揮していきいきと生きている状態を実現する5つの柱として、「PERMA」モデルを提唱した。PERMAとは、ポジティブ感情 (Positive emotions)、没頭 (Engagement)、関係性 (Relationships)、意義 (Meaning)、達成 (Achievement) の頭文字を取った略称である。

渡邊はNTTコミュニケーション科学基礎研究所で、このPERMAを、スマホを使って数週間ほど次のような経験サンプリングをしたという。およそ1週間ごとに、自分がPERMAのうちのどの状態か、もしくは、どれでもないかを記録するというのを数人で実行した。そうすると、それぞれの傾向や違いが浮き彫りになる。自分がどれだけ没頭が少ないとか、ポジティブ感情が欠けているとかが可視化され、自分が置かれている状況を「実感」できる。また、ある時間帯にポジティブであることが、次の日のパフォーマンスと関係しているかもしれないという「気づき」につながったという^(注41)。

●欧米型ウェルビーイング・人間観と日本型人間観

欧米型のウェルビーイング関連の商品やサービスに主流な考え方は、心臓の鼓動のような無意識的な状態を視覚化したり、数値のような記号に変換して、「健康的な数値まであといくつ」などの情報を提示する方法がある。スポーツやダイエット系のサービスは目的が明確で、ソフトウェアもある種のコーチング・システムになっているわけである。

しかしそれはつまり、人間の心を機械的に捉えて最適化する、そのことのみに留まってしまうのではないか。人間の自律性ではなく、機械のオートノミーにすぎず、真のウェルビーイングと言えるのか、という疑問が残る^(注42)。

チェンは「リグレット」というウェブサービスを公開し、つらいことや悲しいこと、失敗して落ち込んでしまったことを投稿すると、他の人たちが元気づけてくれるというシステムを作った。他の人を慰め続けることで感謝され、そこで自分の意味が充足したり、ポジティブなつながりを実感するという「循環構造」を作り、「感謝」がウェルビーイングの決定要因の一つであることを納得したという^(注43)。ネガティブな見方をポジティブな見方に転換させるというのは、「難が有ることは、有難い」という見方につながる。

近代欧米型人間観は「個人が意識化され、確立された社会の中で、各個人のウェルビーイングの最大化を目指す」ものであるが、日本型人間観では「場の継続のために、無意識的な部分も含め各人が役割を果たすことで、結果としてウェルビーイングになる」といえる。渡邊によれば、「この日本的ウェルビーイングの実現は、4コマ漫画を4人で作るようなやり方が必要なかもしれない^(注44)」という。

●「喜びの共感」が「日本型ウェルビーイング」の要

西洋文化圏において、全く議論されていない共感の一側面に、「喜びの共感」がある。共感という言葉は、一般的に他者の苦痛を共有することを連想させる。ドイツ語の“schadenfreude (シャーデンフロイデ)” は、この一つの単語だけで「他人の不幸を喜ぶ」という概念を言い表し、様々な言語圏で用いられている。

喜びの共感は仏教的心理学において多くの注目を集めており、「ムディター (mudita)」はサンスクリット語で「喜びの共有」または「共感的喜び (人の喜びを自分のことのように

感じること)」を意味し、4つの崇高な心の状態（四無量心と呼ばれる仏教の徳目）の一つとして挙げられている。

慈しみ、平静さ、思いやりと同様に、共感的喜びは社会的ウェルビーイングを高めるための理想的な心的状態の一つと考えられている。同時期に出生した集団をある一定期間追跡調査した「出生コホート研究」によれば、2000年から共感性が急降下していることが明らかになった^(注45)。

暴力的な表現を含むメディアやビデオゲームは共感性を低下させ、暴力に対して示す身体的な抵抗力を弱くすることが判明している。一方、互いに助け合うことが求められる向社会的なゲームをすることで、他者のためになるような行動を起こしやすくなることもわかっている。

道徳性の3本柱の一つである「道徳的心情」に該当する「情動的共感」と「道徳的判断力」に該当する「認知的共感」を測定する方法が、共感化指数 (Empathy Quotient, EQ) や対人反応性指標 (Interpersonal Reactivity Index)、脳画像解析などに基づいて研究されている。

共感性が欠如していることが、病理学的には、様々な精神疾患と結びついているという事実は、裏返せば、共感とウェルビーイングとが関係していることを示唆している。実際、ハンチントン^(注46)によって、ウェルビーイングの低下と共感性の低下が相関関係にあることが証明されている。

11 次期学習指導要領におけるウェルビーイングと道徳教育の論点

1. 「道徳科の目標・内容・方法」に関する提案について

6月28日に国土舘大学で開催された日本道徳教育学会第105回大会で基調講演をされた昭和女子大学の押谷由夫名誉教授は、次期学習指導要領改訂および授業改善への提案として、16の提案をされたが、私が注目した4点に絞って述べたい。

まず第一の注目点は「目標」についてである。現行の学習指導要領では、「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方（人間としての生き方）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること」（（ ）は中学校）と書かれている。

押谷案は、教育基本法の前に「日本国憲法」を追加、「自己の生き方」の前に、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもって、人間としての」を追加、「他者と共に」の後に「よりよい自己とよりよい社会、国家、国際社会及び地球環境の形成者となる」を追加すべきだとしている。

また、立命舘大学の荒木寿友教授は、次期学習指導要領の改定案をめぐって共同研究を積み重ねた道徳教育学フロンティア研究会編『新・道徳教育はいかにあるべきか—道徳教育学の構築/次期学習指導要領への提言』（ミネルヴァ書房、2024）において、次のような目標案を提示している^(注47)。

＜道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、個と

社会のウェルビーイングの実現に向けて、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に責任を持って行動し、よりよい社会の創り手として、他者と共にによりよく生きるための基盤となる人間性を養うことを目標とすること。＞

第4期教育振興基本計画の基本方針として明記された「ウェルビーイング」の視点が、道徳科の目標の中に位置付けられている点が注目されるが、押谷案にはこの視点が欠落していることが最大の問題点と言える。

同書の座談会において、「人間性には善の側面だけでなく、負の側面も含まれている」ので、田中耕太郎は「人間性」を教育目標に掲げることには強く反対したという経緯があって、「人格の完成」となったという指摘があったが、この点は踏まえておく必要があろう^(注48)。

また、同座談会において、荒木の道徳科の目標案に「国家」が入るのが、教育基本法の趣旨からすれば当然ではないか、という武蔵野大学の貝塚茂樹教授の指摘に対して、「国家」に関しては、「意図的に外した…単独で『国家』と書くとは偏狭なナショナリズムに依拠した国家も意味として含んでしまわないか」と思い、その上で使わなかった^(注49)と弁明しているが、国家と偏狭なナショナリズムは明確に区別すべきであり、教育基本法の趣旨を踏まえることは当然のことであろう。ちなみに、押谷案には「国家」は明記されている。

国立教育政策研究所の西野真由美総括研究官によれば、道徳の時間の目標が「道徳的実践力」、道徳教育の目標が「道徳性」になっていて、両者の違いがわかりにくいという背景があって、2017年の学習指導要領の改訂で目標を「道徳性」で統一したという^(注50)。

この「道徳性」について、押谷案では、解説書で道徳性と道徳的諸様相について次のように明確に説明すべきだとしている。「総則編」では、道徳性の諸様相について説明し、道徳的習慣や、知識的側面、方法的側面、実践的側面、環境知的側面などについて触れる。

『『特別の教科 道徳』編』では、『特別の教科 道徳』で「計画的・発展的に指導するものと、各教育活動の特質に応じて特に考慮すべきもの」を明確にする。

なお、道徳的判断力では、「道徳的諸価値を総合的に考えて判断する力」を、道徳的心情は、「悪の感情と同時に善を志向する感情を共に育もうとする思い」を、道徳的実践意欲・態度では、「よくないことをしないでおこうとする自制心や失敗などを乗り越える力（レジリエンス）の育成も重要である」を加える。

各教科や総合的な学習の時間、特別活動の目標は、三つの資質・能力の観点から記述されているが、道徳科については教科への改訂が学習指導要領の改訂より早かったこともあり、その視点から記述されていない。

ちなみに、2016年の中教審答申は、道徳性について次のように指摘している。

＜道徳性の諸様相についての説明は昭和30年代から大きく変わっていないが、今後、関係する諸分野における科学的知見や資質・能力に関する研究等の進歩を踏まえながら、より分かりやすく適切な示し方について研究がなされることが期待される＞

脳神経科学、進化心理学、発達心理学、道徳心理学などの科学的研究の進捗によって、

道徳性の3本柱の「道徳的心情」は「ミラーニューロン」の「情動的共感」、「道徳的判断力」は「メンタライジング」の「認知的共感」に近いことが明らかになっている。

押谷案の第二の注目点は、総則の第6 道徳教育に関する配慮事項に、「家庭や地域との連携においても活用されるようにする」と追記している点である。PISA2022調査によって判明した、「保護者からのサポート」が日本の子供は世界最低という衝撃的な結果が明らかになっており、「家庭との連携」を重視する必要がある。

押谷案の第三の注目点は、方法として「対話を深めることが大切である」と明記している点である。さらに、各内容項目に応じた「問いを持つこと」の重要性を指摘し、4つの視点それぞれに対する代表的な問いを明記する、としているが、「問い」を立て「対話」を重視している点は高く評価できる。

押谷案の第四の注目点は、新たに「総合道徳」を計画し取り組むことを明記し、特に「生命に関する学習」の計画的指導を提示する、とした点である。これについては、従来の「生命に対する畏敬の念」のパラダイム転換を図り、中村桂子が提唱する「生命誌」に立脚する必要がある。

2. 次期学習指導要領におけるウェルビーイングと道徳

教育の世界においてウェルビーイングが大きく注目されたのは、OECDのFuture of Education and Skills 2030 (Education 2030 プロジェクト) が、教育の目的にWell-being2030を掲げたことにあると言える。「個人と社会のウェルビーイング」を実現していくという大きな目的のために、よりよい社会へと変革していくための行動する力であるエージェンシー(変化を起こすために、自分で目標を達成し、振り返り、責任を持って行動する能力)の育成が、学校教育に求められたのである。

教育基本法の理念の実現に向けて、政府が5年毎に今後の教育政策についてまとめる総合的な教育計画である教育振興基本計画が一昨年6月、閣議決定され、第4期教育振興基本計画の総括的な基本方針は、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と5つの基本方針を掲げ、16の目標が設定された。

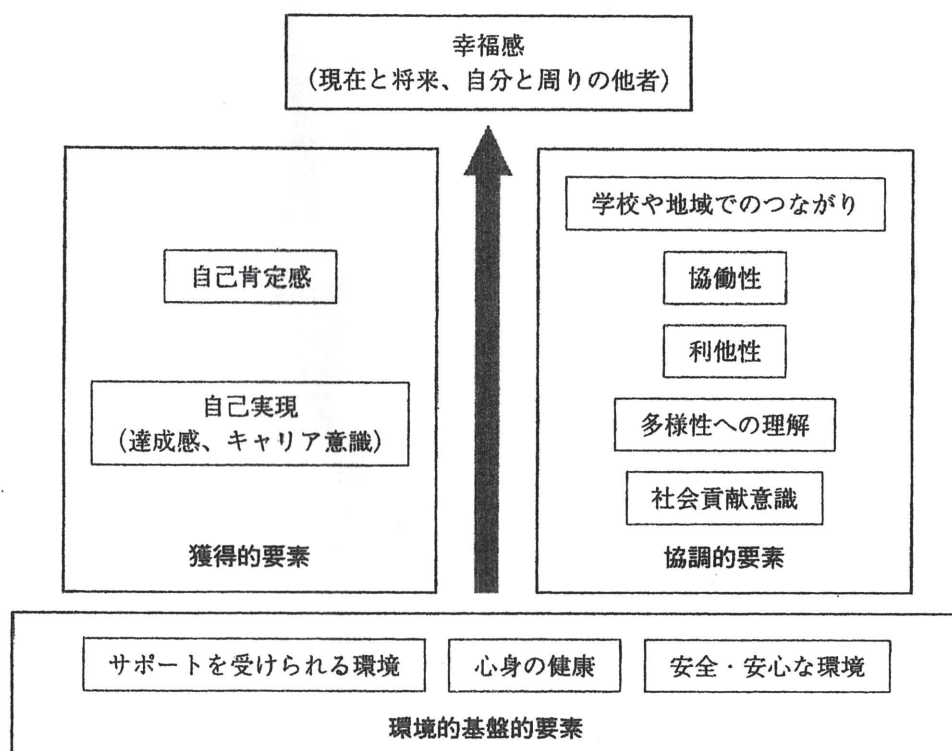
「持続可能な社会の創り手」という文言は平成29年告示の学習指導要領に見られたが、「日本社会に根差したウェルビーイング」とは、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育むことを意味しており、この両側面の「調和と協調」に基づくウェルビーイングの実現を目指している。

第4期教育振興基本計画は「日本社会に根差したウェルビーイング」の構成要素として、「幸福感(現在と将来、自分と周りの他者)」「学校や地域でのつながり」「協働性」「利他性」「多様性への理解」「サポートを受けられる環境」「社会貢献意識」「自己肯定感」「自己実現(達成感、キャリア意識など)」「心身の健康」「安全・安心な環境」を列挙した。

3. ウェルビーイングの構成要素の構造

立命館大学の荒木寿友教授は、これらの構成要素を図式化(図3参照)し、ウェルビー

図3 図式化したウェルビーイングの構成要素



イングの獲得的要素と協調的要素の土台となる「環境的基盤的要素」として、「サポートを受けられる環境」「心身の健康」「安全・安心な環境」を位置づけ、次のように述べている。

くここで注意すべきは、協調的要素としてのウェルビーイングを求めていくことが「同調圧力」に繋がらないようにすることである。教育振興基本計画でも述べてあるように、「他者とのつながりやかかわりの中で共創する基盤としての協調」という考え方、つまり協調することそのものが目的ではなく、協調することによって課題発見・解決が可能になり、新たな価値を創造することが目的なのである。＞

教育振興基本計画が掲げた16の目標の内、道徳教育に該当する目標二には、次のように述べられている。

く子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。＞

さらに、目標二の基本施策として、12の施策が列挙されているが、特に今後の道徳教育に大きく影響を与えると思われる「子供の権利利益の擁護」について、荒木は次のよう

に指摘している。

＜道德教育の理念として子どもが権利主体であることを再確認すること、子どもの基本的人権を尊重すること、そして子ども自身が自分たちには権利があるということを認識することである。とりわけ日本においては、子どもは未熟で弱い存在であるという「保護・支援の対象」と認識する側面が強く、意見表明や参加といった「権利の主体」として子どもを捉えることが弱かった。＞

4. 目標二の基本施策「子供の権利利益の擁護」と道德の関係

残念ながらこの認識は、児童の権利条約の趣旨を十分に踏まえたものとは言えない。西ドイツ政府(当時)は同条約の「批准議定書」に、「子供を成人と同等の地位に置こうというものではない」と明記し、子供の権利の概念を「保護を受ける法的地位」に限定した「解釈宣言」と細かな「覚書」を付して、子供の「自律による保護の解体」に歯止めをかけようとした。

同条約の前文には、「児童は、身体的及び精神的に未熟であるから、適当な法律上の保護を含む特別の保護及びケアが必要である」という基本的趣旨を明記している。児童が権利主体であることは当然であるが、あくまでも児童は十分な保護を受けるべき対象であることを前提に、権利保障をするという趣旨であり、「未熟で弱い存在」だからこそ「保護を受ける権利」があると捉えているのである。

それ故に、未成年保護法の権威である東洋大学の森田明名誉教授は、同条約の批准によって「保護の理念、家族の理念が腐敗する危険が出てきた。権利が栄えて人間関係が衰弱するという危険がある」「法と権利は、人間関係を強制力によって破壊することはできない。しかし、法は人間関係を形成することはできない」と警鐘乱打されたのである。

「世界人権宣言」作成の際にユネスコから意見を求められた米ワシントン大学のライエン政治学部長は、「人権」とは「人間の尊厳を支える基石であり、自己管理、自由をもたらす本質である」と指摘した。

同様に、自己を統御できる独立心に裏付けられて初めて「真の自由」を得るという「自由独立」を説いた福沢諭吉は、『学問のすすめ』で、Rightを「権利」と訳すと、「必ず未来に禍根を残す」と警告し、「権理通義」と訳した。「道理」に基づいて行動することを「正義」イコール「通義」(義に通ずる)と捉えたのである。

つまり、Rightは道德的裏付けがあって成り立つものだという視点を見失ってはならない。とりわけ道德教育に該当する目標二に明記された「子供の最善の利益の実現」のためには、道德と自由の関係を明確にしなければならない。

自由には市民的自由と精神的・道德的自由の二つの意味があり、人間が自己の欲望を抑えることができる理性に立って行動する時にのみ、自由は権利として認められるというのが本来の「自由権」の考え方である。

スイスの心理学者のピアジェは、「教育を受ける人権を肯定することは、子供の精神的機能の全面的発達と道德的価値の獲得を保証してやることである」と指摘している。ピアジェによれば、子供の発達段階は、他律的段階から中間的段階、自律的段階へと進み、

その発達段階に適合する仕方で教育的配慮を加え、適当な指示及び指導を与えることが大切であると説いている。ドイツの哲学者のカントは『実践理性批判』において、「道徳は自律と自由の上に成立する」と強調した。

自由は重い責任を伴うものであり、選択の自由の増大する社会に生きる子供たちには、この自由の重み、責任の増大に耐えうる能力を身に付けることが求められている。子供たちは道徳的自由という真の自由に向かって鍛えられなければならないのである。

目標二の基本施策として取り上げられている「主観的ウェルビーイングの向上」とこのことは深くかかわっており、「道徳」に基づいて行動する「権理通義」「自由独立」の視点から、「子供の最善の利益」と「主観的ウェルビーイング」の関係を根本的に問い直す必要がある。

5. 道徳教育の今後の方向性―道徳教育と道徳科の絶えざる往還

学習指導要領の改訂にあたり、10年前に中教審教育課程企画特別部会が提出した論点整理において、「社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である」と指摘された^(注51)。

小・中学校の学習指導要領はこの理念に基づいて、平成29年に告示、改訂され、コンピテンシーを核に構成され、知識や技術をいかに活用し、その資質・能力を育成するために「主体的、対話的で深い学び」による授業改善が目指された。

しかし、道徳は教科化に向けての議論がいじめ対策の意味を持って学習指導要領の改訂よりも先行し、平成27年に学習指導要領の一部改正という形で「特別の教科 道徳」が位置付けられた。それ故に、学習指導要領改訂の趣旨が道徳科には反映していないというねじれ現象が生じ、令和4年に中教審が提出した「令和の日本型学校教育」には、道徳科についての記述はほとんど見られない。

●批判的思考と道徳との関連

そこで立命館大学の荒木寿友教授は、道徳教育や道徳科が学習指導要領本体の特質に足並みを揃えるという前提のもとで、道徳教育や道徳科が何を強調していく必要があるのか、どういった点を考えていく必要があるのかということ等を考えながら、今後の方向性について、道徳教育学フロンティア研究会編『新・道徳教育はいかにあるべきか―道徳教育学の構築/次期学習指導要領への提言―』（ミネルヴァ書房）において、提言している。

5年前に日本財団が実施した第20回18歳意識調査によって、9カ国中「主体性」が日本は最低であることが判明した。「主体的に考える子」「主体的に行動する力」といった学校教育目標を掲げ、「アクティブラーニング」が強調され、「主体的・対話的で深い学び」と学習指導要領に明記されたにもかかわらず、「主体性」が育っていないのである。

批判的思考といった能力は、道徳的責務と結びつかねばならないことを主張したノディングスは、「私たちは道徳的責務が批判的思考を方向づけることを望むべきでしょう…批判的思考は真理と人間のウェルビーイングに寄与するために活用されるべきであり、そのためには道徳的責務が必要」と指摘している^(注52)。

そこで荒木は、「コンピテンシーベースの中で道徳をどのように位置づけていくのか、さらにいえば、コンピテンシーを道徳によってどう方向づけていくかが重要なポイントになってくる。…知識や技能、そして批判的思考力を方向づける重要な要素としての道徳、さらにはそれによってウェルビーイングや民主的な社会を実現していくという構成に学習指導要領を組み替えていく必要がある」と提言している^(注53)。

●学校文化を道徳的な共同体にする

東京学芸大学「総合的道德教育プログラム」推進本部第一プロジェクトで示されたように、教育政策として明確に道徳教育を位置づけたからといって道徳教育が充実するとは限らない。道徳を教育課程編成やコンピテンシーの構造に明確に位置づけていくと同時に、教育現場における道徳実践の意識改革も視野に入れていくことで、道徳教育がより充実したものになる。

個人の道徳性の発達のに焦点を当てることに限界を感じたコールバーグは、学校の文化そのものを道徳的にすることによって、個人の道徳性の発達を促そうとした。このコールバーグの主張を踏まえて、荒木は次のように指摘している^(注54)。

＜この文化としての道徳教育実践は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育との相性はよいといえる。教室だけではなく、学校の文化そのものが道徳的な共同体になっていくことによって、子どもたちの道徳性は育まれていく。これまでは、どちらかといえば道徳科の授業をいかに展開するかという点に着目されがちであったが、学校の教育活動全体で行われる道徳教育が学校や学級の文化となっていくことで、道徳科の授業はさらに相乗効果を発揮するといえるだろう。

学校文化を道徳的な共同体にすることは、すでにこれまでの学校においても実践されてきたはずである。これからの道徳教育は、学校の文化そのものが子どもたちの道徳性を育てていくという環境の影響力を最大限に生かしながら、学校の文化や環境から学んだことを改めてじっくりと捉えていくために道徳科の授業が実施されるというような、道徳教育と道徳科の絶えざる往還がなされることが求められる。＞

6. 貝塚・荒木両教授の道徳教育に関する問題提起

戦後教育は不毛な政治的、イデオロギー的対立に翻弄されて、道徳教育に関する学問的研究が十分に行われず、1958年に設置された「道徳の時間」が教科ではなかったために、大学での道徳教育学に関する理論研究が立ち遅れた。昭和30年に麗澤大学に全国で唯一の道徳教育専門の大学院が認可され、「道徳教育学」を開拓し、道徳教育の理論と実践の往還を目指す先駆的な研究がスタートし、私も特任教授としてその一翼を担うことになった。

「道徳教育学」開拓の第一歩として、5年前に拙稿「脳科学から道徳教育を問い直す—新たな道徳教育学の樹立を目指して(1)」(『モラロジー研究』84号)、同「感知融合の道徳教育についての一考察」(『道徳教育学研究』創刊記念論文)、翌年に同「『道徳性の芽生え』を育む道徳教育の今日的課題」(『モラロジー研究』87号)、令和5年から『歴史認識問題研

究』12号～14号に「日本発のSDGs・ウェルビーイング教育についての一考察」を連載、今年2月に講演論文「日本型ウェルビーイングの構想と展望」(『モラロジー研究』91号)、同3月に拙稿「日本型ウェルビーイングと道德教育(1)」(『歴史認識問題研究』16号)の論文発表を続けてきた。また、日本道德教育学会での個人研究及び共同研究発表を7年間続け、「道德教育学の理論と実践の往還」を積み重ねてきた。

●道德の「専門免許」の創設と道德科の道德的価値の削減、再構成

しかし、武蔵野大学の貝塚茂樹教授がかねてから指摘しているように、道德の「専門免許」の創設なしには、大学での本格的な「道德教育学」研究の進展は難しく、制度的な「負のスパイラル」を解消することは困難である。同教授によれば、大学での教員養成を機能化するための効果的な方法は道德の「専門免許」の創設であり、大学院での「道德専修免許」が制度化されれば、教育現場での指導的な人材育成にも繋がる。さらに、学会が学会認定資格として「認定道德教師」(仮称)といった資格を設け、認定試験や研修制度を充実させることも積極的に考える必要がある^(注55)、と主張しているが、新たに日本道德教育学会会長に選出されたので、是非その実現に向けて大いにリーダーシップを発揮してほしい。

また、道德的価値の体系化、構造化の前に、教育基本法と学校教育法に掲げられた道德的価値を基準として、現行の道德科の道德的価値を量的に削減、再構成することを提案し、次のように主張しているが、それが本筋であろう。

くあくまでも教育基本法・学校教育法を基準とすべきであり、これらに規定されていない道德的価値が、学習指導要領のみに規定されるのは不自然である。教育基本法・学校教育法と学習指導要領に掲げられた道德的価値の違いは量的にも大きい。道德科の年間授業時数を考慮しても、教育基本法・学校教育法と学習指導要領との連続性を確保し、現行の道德的価値を量的に削減、再構成すべきである。^(注56)>

7. 道德科の目標と「見方・考え方」

●「日本社会に根差したウェルビーイング」と道德科の目標

立命館大学の荒木寿友教授は、道德性を「道德的知識」「道德的スキル」「道德的態度」の三つの側面から捉えている。「日本社会に根差したウェルビーイング」の獲得的要素と協調的要素は道德科の目標にどうつながるのか。荒木は「自己のよりよい生き方」が獲得的要素、「他者とともによりよく生きる」が協調的要素につながると考え、自己の幸福な生き方と他者と共に幸福に生きるという両側面を表記していく必要があるとして、三つの資質・能力の視点を踏まえて、道德科の目標について次のように整理している^(注57)。

く道德(道德的な)見方・考え方を働かせ、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、人間としての自己の生き方についての考えを深める学習を通して、他者とともによりよい生き方を追求し持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力、すなわち道德性を以下の通り育成することを目指す。

1. 自己のよりよい生き方、ならびに他者とともによりよく生きるために必要な道德的価値

値について理解し、道徳的価値の用い方や活用の仕方を身につけるようにする。

2. 道徳的価値の意味や意義を多面的・多角的に考えたり、自己のよりよい生き方について考えたり、多様な他者と道徳的価値について批判的に議論したりして、よりよい生き方を判断する力、判断したことを適切に表現する力を養う。
3. 道徳的価値の実現に向けて、自己と他者、社会のよりよい姿を主体的に求める態度を養うとともに、道徳的価値を多面的・多角的に捉えることを通じて、人間としての自己の在り方や生き方についての考えを深め、持続可能なよりよい社会を創ろうとする態度を養う。＞

8. 縦軸の共通性と横軸の多様性のバランス・調和

気になるのは、「多面的・多角的に捉える」という横軸の視点と、「日本社会に根差したウェルビーイング」の「共通性」という縦軸の「とこわか（常若）」の視点とのバランスを図るという問題意識が欠落していることである。換言すれば、「多様性」と「共通性」をつなぐ視点が、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」「持続可能な社会の創り手の育成」には必要不可欠である。

廣池千九郎が説いた縦軸の国家・家の伝統と、横軸の社会・国際道徳が調和する幸福という視点、従来の「存在」と「認識」の二元論的対立を打破する伊東俊太郎の「横への超越」「進化の絆」「進化的倫理」「地球倫理」を説いた「場所論」、服部英二が説いた「多様性に通底する価値を探る」対話、という視点に学ぶ必要がある。

また、中村桂子の「生命誌」研究によれば、「共通性と多様性をつなぐ」ゲノムには、38億年前の起源からの生命の歴史が刻み込まれており、子供たちに自分自身の中に38億年の生命の歴史が内在していることを、「感知融合」の視点である「心に響くように識らしめる」必要がある。

ミヒャエル・エンデ『モモ』は、時間（縦軸のつながり）と関係（横軸のつながり）を取り戻す必要があることを示したが、中村桂子は『自然はひとつ―総合的な自然の見方、考え方』（実教出版、2009）において、生物に共通した特徴は次のような矛盾に満ちたダイナミズム・循環・組み合わせにあり、相互に関係し依存し、協力的な枠組みの中で競争し、死と再生を繰り返している点を強調している。

1. 多様だが共通、共通だが多様
2. 安定だが変化し、変化するが安定
3. 巧妙、精密だが、遊びがある
4. 偶然が必然となり、必然の中に偶然がある
5. 合理的だが、無駄がある
6. 精巧なプランが積み上げ方式でつくられる
7. 正常と異常に明確な境はない

9. 次期学習指導要領における道徳科の「見方・考え方」

平成29年に告示された学習指導要領に、「どのような視点で物事を捉え、どのような考

え方で思考していくのか」を示した「見方・考え方」が提示されたが、次期学習指導要領にも道徳科の「見方・考え方」を新たに提示する必要があるとして、荒木は次のように提案している^(注58)。

＜[小学校] 道徳的な見方・考え方

様々な事象を、自己、他者、集団や社会、生命や自然、環境における道徳的価値に着目して捉え、それらの関係性を多面的・多角的に捉え、自己のよりよい生き方について考え判断し、適切に表現すること。

[中学校] 道徳の見方・考え方

様々な事象を、自己、他者、集団や社会、生命や自然、環境における道徳的諸価値に着目して捉え、広い視野からそれらの関係性を多面的・多角的に捉え、人間としてよりよい生き方や在り方について考え判断し、適切に表現すること。＞

ここでも「多面的・多角的」という視点が強調されており、荒木は「道徳教育の『不易と流行』を確実に捉えながら、新しい時代に対応する道徳教育のあり方を探っていく必然性がますます強くなっている」と述べているが、前述した縦軸の共通性が「不易」、横軸の多様性が「流行」に他ならないことを明確にする必要があろう。

注

- 1 広井良典『科学と資本主義の未来—くせめぎ合いの時代—を超えて—』東洋経済新報社、2023、211頁
- 2 同213頁
- 3 「鎮守の森コミュニティ研究所」のホームページ参照
- 4 広井良典『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社、2019、127頁
- 5 広井良典『コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来—』ちくま新書、2009、終章参照
- 6 同『ポスト資本主義—科学・人間・社会の未来—』岩波新書、2015、終章参照
- 7 同『創造的福祉社会—「成長」後の社会構想と人間・地域・価値—』ちくま新書、2011、第1章参照
- 8 内田由紀子『これからの幸福について—文化的幸福観のすすめ—』新曜社、2020、123-125頁
- 9 荒木寿友・藤澤文編著『道徳教育はこうすればくもっとくおもしろい』北大路書房、2019、22頁。
- 10 白井俊『世界の教育はどこへ向かうのか—能力・探究・ウェルビーイング』中公新書、2025、120頁
- 11 白井俊『OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来—エージェンシー、資質、能力とカリキュラム』ミネルヴァ書房、2020、126頁
- 12 原田隆史『中高生のための目標達成シート』ディスカヴァー・トゥエンティワン、2025、7-8頁
- 13 小塩真司編著『非認知能力—概念・測定と教育の可能性』北大路書房、2021、30頁
- 14 同第2章参照
- 15 原田隆史前掲書、11-12頁
- 16 同13頁
- 17 小塩真司編著『非認知能力—概念・測定と教育の可能性』北大路書房、2021、30頁
- 18 道徳教育学フロンティア研究会編『新・道徳教育はいかにあるべきか—道徳教育学の構築/次期学習指導要領への提言』ミネルヴァ書房、2024、166頁

- 19 伊藤理絵・大倉健太郎・堤ひろゆき編著『領域人間関係と道徳教育—子どものウェルビーイングを目指して—』大学教育出版、2025、56頁
- 20 ジョナサン・ハイト『しあわせ仮説』新曜社、2011、261-263頁
- 21 内田由紀子『これからの幸福について—文化的幸福観のすすめ—』新曜社、2020、33-34頁
- 22 同35頁
- 23 広井良典『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社、2019、282、283頁
- 24 同286頁
- 25 同288頁
- 26 同291-293頁
- 27 同282-283頁
- 28 広井良典『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』朝日新聞出版、2013、163-164頁
- 29 同167頁
- 30 同167-168頁
- 31 同170頁
- 32 同171頁
- 33 同173頁
- 34 同174頁
- 35 同175-176頁
- 36 伊藤理絵・大倉健太郎・堤ひろゆき編著『領域人間関係と道徳教育』大学教育出版、2025、4頁
- 37 同5-7頁
- 38 同7-8頁
- 39 同8-9頁
- 40 同10頁
- 41 ラファエル・A・カルヴァオ/ドリアン・ピーターズ著、渡邊淳司/ドミニク・チェン監訳『ウェルビーイングの設計論—人がよりよく生きるための情報技術』BNN、2017、365頁
- 42 同368頁
- 43 同369-370頁
- 44 同378頁
- 45 同269-270頁
- 46 R.Dybye,L.N.,Huntington,J.,Lawson,K.L.,Novotny,P.J.,Sloan,J.A.,Shanafelt,T.D.(2007)How do distress and well-being relate to medical student empathy?A multicenter study Journal of General internal Medicine,22(2) ,177-183
- 47 前掲『新・道徳教育はいかにあるべきか』165頁
- 48 同173頁
- 49 同176頁
- 50 同173頁
- 51 同1-2頁
- 52 同5-6頁
- 53 同6頁
- 54 同9頁
- 55 同49-50頁
- 56 同54頁
- 57 同166-167頁
- 58 同169頁